

第3章 第5期大村湾環境保全・活性化行動計画の基本的事項

1：第5期行動計画の目標

計画目標：「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」

第4期行動計画では、自律的な再生能力や持続的な活用ができる里海の創出に向けた様々な取組を推進してきましたが、特に水質の改善傾向の維持や、親水意識の醸成等については一定の実績が得られてきているものの、今後も継続した取組が必要です。

また、第6次環境基本計画において掲げられている「豊かさの重視」の視点に照らしても、“宝の海”的達成は、国の環境政策への貢献につながるものと考えられます。

そのため、第5期行動計画においても第4期行動計画の目標を継続し、大村湾とその流域が一体となって、豊かな生態系と保全された自然環境を保ち、流域に暮らす人々にとっての里海となり、地域の活力を産む“宝の海”として、将来へ受け継がれていくことを目指します。

2：第5期行動計画の方向性

(1) 自律的な再生能力のある里海づくり

大村湾の水質は目標を達成する年度も見られるなど、長期的には改善傾向にありますが、湾奥部では環境基準超過が継続しています。

改善傾向を維持するためにも引き続き必要な負荷削減に取り組みます。

また、「海の健康診断」においては、浅海域の生物生息場の再生の重要性を指摘しており、藻場、浅場等の再生、海底耕耘等による底質環境の改善など、健全な生態系の保全・再生・創出に向けた取組を引き続き推進します。

豊かで健全な里海づくりを進めていくために、流域全体の水循環を意識し、大村湾が本来備えている再生能力の回復を助けることにより、生物の力で自律的に環境を修復できる海を目指します。

(2) 持続的な活用ができる里海づくり

美しく健全に保たれた海は、大きな魅力と可能性を秘めています。

現在の大村湾及び流域の環境保全と人々の生活や経済社会活動の調和により、関係する人々が、将来にわたり、大村湾の恩恵を享受することができます。

観光など各分野において大村湾の恵みを地域資源として活用するには、まずは大村湾が多くの人々に認知される必要があり、そのための情報発信を強化します。

1 また、流域の人々、NPO 法人、大学、企業、各種活動団体などの多様な主体が、
2 協働、連携して取り組むことで、持続的な活用へつながります。

3 大村湾を生かしたイベントを通した人々の交流や、自然とのふれあい、環境保全活
4 動等により、大村湾が生活に深く関わっていることを認識し、一人ひとりが海を支え
5 ていく社会づくりを進めていくことを目指します。

3 : 第 5 期行動計画の体系と施策体系

10 第 5 期行動計画では、第 4 期行動計画と同じく、人手が加わることにより生物生産性と
11 生物多様性が高くなるという「里海」の概念のもと、流域住民が、大村湾の水質の状況に
12 関することや流域の活性化に関すること及び物質循環でつながる、大村湾とその流域の関
13 係性について考え、計画へ参加しやすいものとするため、環境保全と活性化に関する 2 つ
14 の柱とする体系を維持します。

15 1 つ目の柱は、「森里川海が一体となった里海づくり」として、主として大村湾の環境保
16 全のための取組をあげてあり、上流から下流まで、流域を一体として意識するものです。

17 2 つ目の柱は、「みんなで取り組む賑わいのある里海づくり」として、流域住民が大村湾
18 とふれあい、さらにさまざまな主体が連携して大村湾の賑わいを生み出し、大村湾の恩恵
19 を持続可能なものとするための取組になります。

20 自律的な再生能力があり、持続的な活用ができる里海という 2 つの方向性に沿って、そ
21 れぞれの柱のもと事業を展開し、“ 宝の海 ” 大村湾の実現に向けて行動します。

22 第 5 期行動計画の体系を図 3-1、施策体系は図 3-2 に示します。

みらいにつなぐ“宝の海”大村湾



自律的な再生能力

I : 森里川海が一体となった里海づくり

- ・流域からの過剰な栄養分の海への流れ込みの抑制することや、山から海までの自然のつながりを強化することで水質改善を図る。
- ・大村湾の実態調査に取り組み、今後の対策に活用する。
- ・流域の林業・農業・漁業等に従事する人や流域住民がそれぞれの立場で海との関わりに気付き、流域管理や保全に努める。
- ・大村湾の特性を考慮しつつ、水産資源の持続的な活用に取り組む。

持続的な活用

II: みんなで取り組む賑わいのある里海づくり

- ・多様な人々が海とのふれあい、環境教育、海岸清掃など、大村湾に関する機会を創出し、海を支える人材を育てる。
- ・美しく健全に保たれた大村湾を、地域資源として活用し、将来にわたり海の恵みを受けられるよう取り組む。
- ・流域自治体や活動団体との協働・連携により、環境保全や大村湾を通じた交流人口拡大を図る。
- ・様々な世代に向けて積極的な情報発信を行い、大村湾についての認知度向上を図る。

・生物が生息しやすい環境の整備、また大村湾流域の様々な主体が大村湾に対しての取組を行うことにより、水産資源をはじめとした様々な価値を創出する豊かな海を目指します。

1
2
3
4

図 3-1 第5期行動計画の体系

みらいにつなぐ“宝の海”大村湾

I : 森里川海が一体となった里海づくり

(1) 流入負荷抑制対策

- ・生活排水対策
- ・工場、事業場等を対象とした排水対策
- ・水質の常時監視

(2) 生物多様性の保全

- ・生態系の調査
- ・希少野生動植物の保護
- ・生物が暮らしやすい環境の検討と整備

(3) 里地里山の管理

- ・環境保全型農業の推進
- ・森林の有する公益的な機能の持続的な発揮
- ・資源循環型畜産の推進
- ・多自然川づくりの促進

(4) 水産資源の持続的な利用

- ・資源管理・種苗放流による水産資源の維持・回復
- ・水産資源の維持・回復に向けた漁場づくり

(5) 海域環境の保全

- ・貧酸素水塊、底質悪化等への対策
- ・漂流・漂着ゴミ対策の推進
- ・大村湾の水質に係る調査研究
- ・大村湾の環境価値の評価

自律的な再生能力



持続的な活用



II: みんなで取り組む 賑わいのある里海づくり

(1) 親水意識醸成への取組

- ・海とふれあう体験活動の実施
- ・河川の水生生物調査

(2) 環境保全活動の推進

- ・環境教育の実施に係る支援
- ・環境情報の発信

(3) 地域資源の活用促進

- ・観光・スポーツの振興
- ・特産品等の消費拡大

(4) 流域連携・協働取組の推進

- ・大村湾をきれいにする会や他関係団体との連携
- ・新たな施策の検討

図 3-2 第5期行動計画の施策体系

1

2

3 4 : 第 5 期行動計画の指標

4

5 第 5 期行動計画は、2 つの方向性と 2 つの大きな柱によって、計画目標の実現を目指し
6 ます。より明確に計画の実施状況を把握するため、大きな柱ごとに指標を設けます。

7 また、各事業の取組の目安となる指標についても個別に設定し、その両方の指標に基づ
8 き達成状況を評価します。

9 指標や目標値については、第 5 期行動計画の計画期間中においても、流域住民等の意見
10 を取り入れつつ、進捗管理及び見直しを行い、上位計画との整合性を図りながら効率的で
11 実効性のある計画を推進していきます。

12

13 5 : 第 5 期行動計画の期間

14

15 第 5 期行動計画の計画期間は、上位計画である長崎県総合計画や長崎県環境基本計画の
16 計画期間の終期と整合を図るため、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 カ年間としま
17 す。